

困ったら、一人で悩まず 行政相談



総務省

相談無料
秘密厳守

一日合同 行政相談所

日時：11月15日(水)

13:00～16:00 (受付終了15:30)

場所：高岡市ふれあい福祉センター
2階研修室201・集会室
高岡市博労本町4番1号

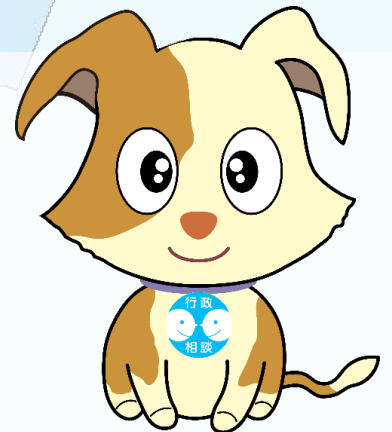
主な相談例

- 登記、相続・遺言の手続きについて
- 所得税・相続税・贈与税などについて
- 年金の加入・請求手続などについて
- 国・富山県・高岡市の業務全般について

参加予定機関等

富山地方法務局、高岡年金事務所、富山県、高岡市、富山県司法書士会、北陸税理士会、行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ富山

※ 司法書士、税理士への相談は事前予約☎076-432-6338が必要です。
11月7日(火)から予約を開始します(平日8:30～17:15受付)。



問い合わせ先：

総務省行政相談センター

きくみみ富山

富山市丸の内 1-5-13 富山丸の内合同庁舎 5階

☎076-432-6338

主催：総務省富山行政監視行政相談センター

共催：高岡市、富山官公庁行政相談連絡協議会

お願いしたいこと

- ☆ 相談時間は30分以内とさせていただきます。
- ☆ 司法書士、税理士への相談は事前予約☎076-432-6338が必要です。
- ☆ 11月7日（火）から予約を開始します（平日8:30～17:15受付）。
- ☆ 予約は定員になり次第、終了します。
- ☆ **感染状況等により、本相談会を中止させていただく場合があります。最新情報は、当センターのホームページ等でご確認ください。**

富山行政監視行政相談センターホームページ

<https://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/toyama.html>



行政相談窓口のご案内

1 総務省行政相談センター

まくみみ富山

◆ 電話 [行政苦情 110番]

☎ 0570-090110（おこまりなら まるまる くじょーひゃくとおばん）

※ 平日8:30～17:15まで。時間外は留守番電話で対応させていただきます。

※ 一部のIP電話ではご利用できない場合があります。

その場合は、☎076-431-1100におかけください。

◆ インターネット（メールによる相談受付）

きくみみ富山

検索

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html



※ 上記のほか、来訪や手紙、FAX（076-442-8646）でもご相談を受け付けています。

（〒930-0085 富山市丸の内1-5-13 富山丸の内合同庁舎5階）

2 行政相談委員

身近な相談相手として、各市町村に、総務大臣から委嘱された行政相談委員が配置されており、各市町村の公共施設などで定期的に相談所を開設しています（開設状況は、当センターホームページや各市町村の広報誌等をご確認ください。）。

富山行政監視行政相談センターホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_content/000640007.pdf



また、行政相談委員の活動を紹介する「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」を開設しておりますので、ご覧ください。

行政相談委員オフィシャルウェブサイトホームページ

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/iin_official/index.html

